

日頃は日本バンパープール協会のご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

バンパープールの会員および愛好者の皆様を対象に第8回「初級審判員講習会」ならびに第5回「上級審判員講習会」を開催いたします。

多くの方にバンパープールを楽しんでいただけるよう、取得後は地域の活動等での普及や協会公認の大会運営等にご協力いただきます。

■日時 / 2013年7月22日(月曜日)

受付：午前10時～ 講習：午前10時15分～

終了：初級は午後3時頃、上級は午後4時頃を予定しています。

■内容 / 審判の仕方と実際、ルールの確認

※審判員取得希望受講者は実技・筆記テストがあります。

■教材 / 公式バンパープール競技規則

■受講料 / 初級審判員資格取得者 受講料1,500円と認定料1,500円の、計3,000円

上級審判員資格取得者 受講料1,500円と認定料2,500円の、計4,000円

※受講料は当日受付で徴収いたします。

■認定方法 / 初級はルールが把握できているかどうかの実技と筆記テスト。

上級は審判が的確にできるか及びバンパープール全般の実技と筆記テスト。

※審判員に認定されなかった場合は、認定料を後日返金いたします。

■認定後にお渡しするもの / 認定証、審判員証、ワッペン 他

■資格有効期限 / 初年度は2014年3月末日までです。

●初級審判員の注意事項

★審判員の任期は1年です。

★次年度からの更新は、1年毎に1,000円が必要です。従って会員の年会費1,000円と審判員更新料の計2,000円が毎年必要になります。

★会員でない方は会員登録が必要で、受講料とは別に会員登録料として入会金1,500円と年会費1,000円の計2,500円が必要です。

●上級審判員の注意事項

★審判員の任期は1年です。

★上級審判員講習は、初級審判員資格取得者が対象です。

★更新には、上級審判員更新認定料として、1,500円が必要です。審判員料とは別に会員の年会費1,000円(1年毎)が必要になります。

■講習会(フォローアップ)のみ受講希望の方へ

会員、非会員、すでに資格をお持ちの方など、どなたでも受講料1,000円で上記講習会に参加して頂けます。競技規則の再確認などにお役立てください。ご参加お待ちしております。申し込みは右記を参照してください。

■会場

大阪市・東成区民センター

集会室 A601、A602

〒537-0014 大阪市東成区大今里西
3-2-17

電話：06-6972-0717

★地下鉄千日前線・今里筋線「今里」

下車2番出口から西へ徒歩約3分

★駐車場：有料駐車場が周辺にあり

駐車料金は終日・最高1200円程。



【申し込み方法】

事務局へ受講者の氏名<ふりがな>、住所、電話番号、会員番号と『初級審判員受講』または『上級審判員受講』、『フォローアップ』と明記の上、FAX(0742-61-1175)へお申し込みください。電話(0742-62-7233)でも受付します。締め切りは2013年7月10日まで。

※受講の申込みをいただいた方には、1週間前までに受講証明を送付いたします。7月16日までに着かない場合は事務局に電話してください。

↑
⇒
前回の講習会より
↓



【お願い】 お知り合いの方で初級審判員資格取得を希望されている方がおられましたら、ご案内してください。



お問合せ先：日本バンパープール協会 事務局

〒630-8451 奈良市北之庄町18

TEL. 0742-62-7233 FAX. 0742-61-1175